

第3章 史跡甲府城跡の本質的価値

第1節 本質的価値の明示

史跡甲府城跡の本質的価値については、国の文化財審議会の答申に基づく文部科学大臣の指定理由などから以下のとおりまとめられるが、今後さまざまな調査研究を継続していくことにより新たな価値が発見されることも考えられる。

1. 本質的価値

甲府城跡は、東日本における初期段階の織豊系城郭であり、築城期の野面積み石垣が良好に残るとともに、天守台を最頂部とした階層的な縄張り構造もよく残されている。このように、織豊期の政治・軍事の状況と当時の築城技術を知る上で重要な城跡である。

(1) 東日本における初期段階の織豊系城郭

甲府城跡の最大の特徴である。これを表すものとして次の4点を挙げるができる。

1) 築城当初の形態的特徴を留める階層的な縄張り

一条小山と称された独立丘陵頂部の天守台・本丸を中心として、その周囲に天守曲輪、稲荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪といった曲輪を階層的に配置する縄張の特徴をよく留めている。築城にあたっては、地形的条件が最大限に活かされており、現在も本丸や天守台からは、眼下に旧甲府城下町や甲府盆地全体を、また遠くには富士山や南アルプスをはじめとする周囲の山々を見渡すことができる。このように今日も体感することのできる天守台からの眺望は、18世紀にこの地を訪れた荻生徂来や甲府勤番野田成方の記録にも特筆されており、城郭の歴史的意義とあいまって、史跡甲府城跡の価値を高めている。

2) 築城期のすがたを良好に残す野面積み石垣

本丸、稲荷曲輪を中心に築城期の野面積み石垣が良好に残っていることが史跡甲府城跡の大きな特徴である。天守台を筆頭に本丸・天守曲輪・人質曲輪・稲荷曲輪・数寄屋曲輪・二の丸・鍛冶曲輪の各所で10m級の野面積み石垣が多くみられ、特に稲荷曲輪東側の高さ約20mを測る反り状をした「矩返し」勾配の高石垣は東日本最大級を誇る。これは、天正年間に構築された「矩」勾配の安土城や豊臣氏大坂城、姫路城、和歌山城などで、織田信長や豊臣秀吉らが掌握していた近江国志賀郡坂本を本貫地とする穴太の石積技術の系譜にあたるものと評価できる。こうした技術を受容できた背景には、甲斐国における川除普請や、鉱山開発など土木技術の基盤があったからと考えられる。武田氏滅亡後、建造された躑躅ヶ崎城の矩勾配天守台の石垣や、加藤光泰や浅野長政・幸長父子により完成された甲府城の矩返し勾配天守台の石垣等は、そうした変遷を示す遺構として、今後、さらに調査・研究が重ねられることが求められる。

3) 城内および城近接地（愛宕山）に残る石切場

一条小山は安山岩の岩盤であり、甲府城の築城に際しては、ここから石材が切り出されていた。これまでの発掘調査では本丸、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪でその痕跡が確認され

ている。特に本丸では、四寸矢穴が多く見つかっており、築城期において大規模に石材が切り出されたことが想定される。鍛冶曲輪には現在も安山岩の露頭がみられるが、ここには三寸矢穴のほか、矢穴設置の計画線や掘り途中の矢穴、切り出し途中の石材等も残されており、各作業工程を確認することができる。

また、甲府城跡の北東に位置する愛宕山麓にも石切場が残されている。ここには、安山岩露頭に近世期の矢穴が確認されており、甲府城築城に伴う石切場であると推定され、甲府城跡とともに史跡に指定された。

4) 織豊系城郭の特徴を示す豊富な出土品と各種の遺構

金箔瓦や鯨瓦をはじめ、豊臣家ゆかりの桐紋瓦や浅野家の違鷹羽紋瓦などの家紋瓦、鬼瓦などの飾瓦が、城郭の中核部である本丸や稲荷曲輪から多数出土している。また、軒平瓦については、中心飾りに三葉の意匠を持つものが出土しているが、これらについては掛川城や浜松城、清洲城など天正期に築城された城郭からの出土瓦に類似するものが見られる。また、軒丸瓦についても、須恵器のような色調と質を有し、瓦当面の連珠が奇数値であり、製作の際に離れ砂が使用されるなど、近世瓦以前の特徴を合わせ持つタイプが見られる。

遺構としては、鉄門、銅門、稲荷櫓（多門櫓を含む）、内松蔭門、稲荷曲輪門、坂下門などで、礎石や柱穴、石段などが検出されており、城内建造物に関する状況をうかがい知ることができる。特に鉄門は、その礎石に四寸矢穴が穿たれており、門扉の軸穴は銅門とも共通していることから建築当初の状態をよく残しているものと考えられる。以上のように、豊富な出土品や遺構は、織豊系城郭としての史跡甲府城跡の特徴をよく表している。

(2) 近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭

甲斐国は戦国大名の雄である武田氏が支配した地域であり、なかでも甲府は、永正16年に武田信虎が武田館(躑躅ヶ崎館)を建設し、勝頼が天正9年12月、韮崎の新府城に移るまで、領国支配の拠点とされた。天正10年3月、武田氏を滅ぼした織田信長は、古府(躑躅ヶ崎館)に仮御殿を築き入府し、河尻秀隆に甲斐支配を任せせたが、本能寺の変の後、徳川家康が甲斐国を領有するに至った。同年7、8月、家康は新府を拠点に北条氏直と対峙したが、10月29日、北条氏直と講和を結び、古府に拠点を移した。そして、同年12月21日、家康は平岩親吉を甲斐国郡代として領国支配を任せ、成瀬正一と日下部定好を甲府の奉行職に任じた。こうして、天正18年8月に家康が関東に移封されるまで、甲府が家康の甲斐国支配の拠点とされたのである。

この天正10年12月1日から天正18年8月までの時期に、甲斐国支配の拠点が整備された。当初支配の拠点とされた躑躅ヶ崎城は、その天守台の石垣の特徴から、武田氏滅亡後、家康から郡代に任じられた平岩親吉の時期に整備が進んだものと推測される。その後、家康の指示で一條山(甲府城カ)の築城が計画されるが、その時期をめぐっては、年次を確定できる文献史料が存在しない。唯一、一條山を「地形」(石据えをする地盤を整える作業)を行い、石垣積みを派遣する、と謳った家康の「平岩七助」(平岩親吉)宛の正月27日付書状が、家康の指示で地形づくりが行われることを示す一次史料である。この文書には年紀がないため、これを天正11年、13年、17年、18年とみる諸説が出されている。た

だ、平岩親吉は、天正16年4月に従五位下主計頭に叙任して以降は、「主計頭」を名乗るため、この文書はそれ以前に発給されたものと推定される。また、卯月25日付で、東郡筋の八幡神社の神主に宛て、5月2日から11日まで10日間、「於府中御城普請」をおこなわせるために社人を招集するよう命じた、桜井信忠・市川元松・石原昌明・工藤喜盛の連署証文が知られている。この4人がそろって連署の証文を出した時期は、現存する文書では天正13年に限り複数知られている。また、当該期、躑躅ヶ崎城は「古府」「古府中」と呼ばれており、「府中」で「御城」と称されたのは甲府城であったことから、甲府城の地固めの開始から築城の時期は、天正13年である可能性が高い。甲府城跡から出土した築城期に位置付けられる瓦の様相からも、天正期のうちに築城が進んでいた可能性が示唆される。今後、さらに考古・文献双方からの調査研究を進め、甲府城の築城開始期の確定をおこなうことが課題として残されている。

とはいえ、現在のところ、前述した飾瓦等の出土品や、天正末年から文禄期に特徴的な野面積みの特徴を有する石垣、さらに文献史料から、天正18年8月、家康の関東移封後に入府した羽柴秀勝が岐阜城に移った後、天正19年に入封した加藤光泰と、続く文禄2年11月に入った浅野長政・幸長父子の時代に、本格的な普請が進められ、今日の甲府城跡の原型ができあがったことは明らかである。

さらに、江戸時代には、甲府城は関東を守護する要とされ、徳川直系である徳川義直、徳川忠長、徳川綱重・綱豊（後の六代将軍徳川家宣）や将軍最側近の柳沢吉保が城主として配置された。とくに柳沢吉保・吉里父子時代には、城の大規模改修と城下町整備がおこなわれ、内城の規模も小田原城を凌ぎ、東日本で最大級の面積を誇るに至った。ところが、享保9年、柳沢吉里の転封以後、甲斐一国が幕府直轄領とされると、甲府城の守衛と城下町支配は、甲府勤番により交替でおこなわれ、甲府城は城主、城代不在の城として特異な形で存続することとなった。

以上のように、甲府城の築城から拡張に至る過程は、甲斐の歴史のみならず、織豊期から江戸時代を通じた近世日本の歴史を理解するうえで重要な意義を有するといえる。

2. 近代以降に形成された価値

(1) 甲府市街地中心に位置する城跡

廃藩置県を経て、明治6年正月14日、太政官達により甲府城は存城とされ、陸軍省の管轄下に置かれた。その後、内城のみが陸軍省により使用され、他は市街地化され、政治的・経済的中心地として機能した。県主導の殖産興業政策において、城内の建物などは除却され、内堀が埋め立てられ、明治9年に勸業試験場、翌年には葡萄酒醸造所が設置されるなどして勸業施設化された。さらに、明治29年、中央線（JR東日本中央本線）の敷設工事が開始されるとともに、甲府城内は線路により分断された。明治37年には陸軍省所轄の内城を県が借用し公園とされたが、大正6年には県が内城を陸軍省から購入し、県有地として活用していった。

(2) 調査研究に基づく整備事業による価値の保全と顕在化

平成2年度から始まった舞鶴城公園整備事業では、整備と並行して発掘調査や各種資料の調査・研究が継続的に実施され、その成果に基づく整備や保存措置が講じられてきた。

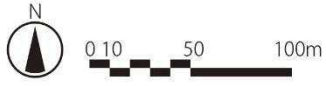
伝統的技法による石垣修理は他の城郭の石垣修理にも影響を与え、建造物（櫓、門等）の復元整備は甲府城跡の史跡としての価値を高めるものとなっている。また、その後も、破損による落下の可能性がある詰石の除去や交換、石垣本体の変異変形を抑止し保護するために行う修繕や石垣本体の剥離の除去や詰石の締め固めといった日常的に行う維持管理を全国に先駆けて継続的に行い、貴重な文化財である石垣の保全に努めると共に、公園利用者や周辺住民の安全にも配慮しながら史跡の価値を落とさない努力を重ねてきた。これらの継続的な実施は、石工技術の継承という点にも寄与している。

第2節 地区区分の設定

甲府城跡を構成する諸要素の抽出にあたって、甲府城跡の価値を構成する要素の状況を把握するため、縄張りや利用状況を踏まえて、史跡指定地を次表のように区分した。

甲府城の地区区分

地区名		範囲や定義
史跡指定地内	① 本丸地区	本丸、天守台、帯曲輪、天守曲輪の範囲。城の中心である本丸、天守台とこれを取り巻く曲輪群。地形的に最も高位にあり、野面積み石垣が良好に残存している。
	② 二の丸地区	本丸北側から東側に位置する稲荷曲輪と数寄屋曲輪の範囲。地形的には中位にある。本丸地区と同じく野面積み石垣が良く残存している。稲荷曲輪は現在、甲府駅からの導線上で最も近い史跡への入口となっている。また、平場の面積が広いことから、緑地広場的な利活用がなされている。
	③ 稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区	本丸北側から東側に位置する稲荷曲輪と数寄屋曲輪の範囲。地形的には中位にある。本丸地区と同じく野面積み石垣が良く残存している。稲荷曲輪は現在、甲府駅から史跡への入口となっている。また、平場の面積が広いことから、緑地広場的な利活用がなされている。
	④ 鍛冶曲輪地区	本丸地区の南側に位置する鍛冶曲輪の範囲。地形的には低位にある。舞鶴公園開園時より正面入口として利用されてきた。平場の面積が広く緑地広場として最も活発に利用されている。
	⑤ 堀地区 (指定地内)	史跡指定地内の堀の範囲。鍛冶曲輪南側の水を湛える水堀エリア（⑤-1）と、埋め立てられている埋没堀エリアがある。埋没堀エリアは、さらに南（⑤-2）と北（⑤-3）に分かれる。
	⑥ 石切場地区	愛宕山麓の石切場の史跡指定範囲。
史跡指定地外	⑦ 堀地区 (指定地外)	史跡指定地外。堀の範囲。
	⑧ 曲輪地区 (指定地外)	史跡指定地外。内城の範囲。
	⑨ 城下町地区	史跡指定地外。周知の埋蔵文化財包蔵地「甲府城下町遺跡」の範囲。



凡例

- : 史跡指定範囲
- : ①本丸地区
- : ②二の丸地区
- : ③稲荷曲輪・数寄屋曲輪地区
- : ④鍛冶曲輪地区
- : ⑤堀地区 (指定地内)
- : 5-1水堀エリア
- : 5-2南埋没堀エリア
- : 5-3北埋没堀エリア
- : ⑥石切場地区
- : ⑦堀地区 (指定地外)
- : ⑧曲輪地区 (指定地外)
- : ⑨城下町地区



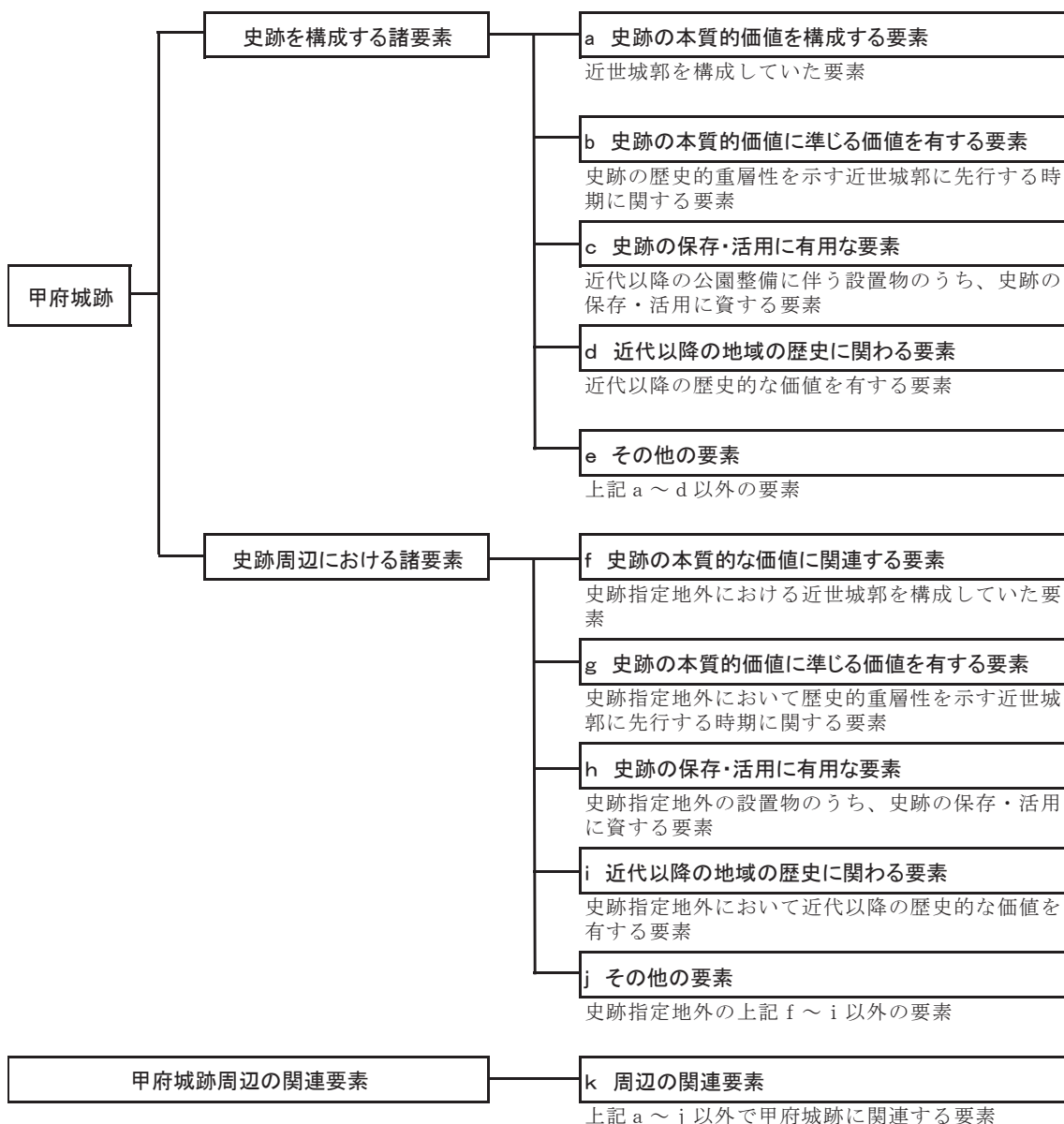
地区区分図

第3節 構成要素の特定

1. 甲府城跡の価値を構成する要素

甲府城跡の価値を構成する要素は、「周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡、城下町」一帯に分布するが、「史跡」の保存活用計画の観点から、文化財保護法の適用範囲である国指定史跡内の「史跡を構成する諸要素」と、史跡指定地外（主として周知の埋蔵文化財範囲）の「史跡周辺における要素」にこれを大別する。また、抽出する要素は保存管理や保存整備の対象となる実体的な要素とした。

【要素図】



(1) 史跡を構成する諸要素(史跡指定地内)

a 史跡の本質的価値を構成する要素

【内容】近世城郭を構成する曲輪、石垣、堀などの地上遺構や関連する地下遺構・遺物が含まれる。

縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、堀、石切場、地下遺構、遺物

b 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素

【内容】史跡の歴史的な重層性を示す近世城郭に先行する時期の地下遺構、遺物などが含まれる。

地下遺構、遺物（近世以前）

c 史跡の保存・活用に有効な要素

【内容】近代以降の公園整備等に伴う設置物のうち、史跡の保存・活用に資する便益施設などが含まれる。

復元建造物、修景施設、表示遺構、樹木、園路、トイレ、ベンチ、説明板、四阿等の便益施設、転落防止柵、手摺などの管理施設、埋設管、排水設備などのインフラ施設等

d 近代以降の地域の歴史に関わる要素

【内容】近代以降の歴史に関わる地下遺構、遺物や建造物、石碑が含まれる。

近代以降の地下遺構・遺物、恩賜林記念館・武徳殿などの近代以降の歴史的建造物、謝恩碑・明治天皇御登臨之址などの近代以降の石碑

e その他の要素

【内容】史跡の保存・活用に直接関係しない共用施設、公益施設などが含まれる。

日本庭園、あじさい公園等

(2) 史跡周辺における諸要素(史跡指定地外)

f 史跡の本質的価値に関連する要素

【内容】史跡指定地外において近世城郭を構成する曲輪、石垣などの地上遺構や、関連する地下遺構、遺物が含まれる。

縄張り関連（曲輪、石垣等）、地下遺構、遺物等

g 史跡の本質的価値に準じる価値を有する要素

【内容】史跡指定地外における、近世城郭と同時期の城下町遺跡の遺構や遺物に加え、歴史的な重層性を示す近世城郭に先行する時期の地下遺構、遺物などが含まれる。

周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡、近世以前の地下遺構、遺物

h 史跡の保存・活用に有効な要素

【内容】史跡指定地外における設置物のうち、史跡の保存・活用に資する便益施設などが含まれる。

復元建造物（甲府市歴史公園山手御門）、遺構表示、甲府城石垣展示室などの便益施設

i 近代以降の地域の歴史に関わる要素

【内容】史跡指定地外における近代以降の歴史に関わる建造物等が含まれる。

山梨県庁舎別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）

j その他の要素

【内容】史跡指定地外における、史跡の保存・活用に直接関係しない各種建築物などが含まれる。

県庁施設、ビル、店舗等の各種建築物、鉄道関連施設、道路等の各種工作物

(3) 甲府城跡周辺の関連要素(史跡指定地外)

k 周辺の関連要素

【内容】上記 a ～ j 以外で甲府城跡に関連する要素

武田氏館跡、周知の埋蔵文化財包蔵地武田城下町遺跡

史跡を構成する諸要素（史跡指定地内）

区分		要素					
		本丸地区	二の丸地区	稲荷曲輪・ 数寄屋曲輪地区	鍛冶曲輪地区	堀地区（指定地内）	石切場地区
a	地上遺構	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、暗渠、礎石等（鉄門跡・銅門跡等）	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、土（石）壘、礎石等（内松陰門跡等）	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、井戸、暗渠、礎石等（稲荷櫓跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡等）	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）、石垣、石垣地震崩落痕跡、石切場、礎石等（鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・坂下門跡等）	堀	石切場
	地下遺構・遺物（近世）	地下遺構（地中石垣・二重石垣・石段跡・石切場跡・本丸櫓跡・穴蔵跡・鉄門跡・銅門跡・中の門跡・瓦溜等）・遺物	地下遺構（内松陰門跡・坂下門跡等）・遺物	地下遺構（二重石垣・石段跡・石切場跡・稲荷櫓跡・稲荷曲輪門跡・井戸跡・煙硝蔵跡・数寄屋勝手門跡・庄城稲荷社跡・瓦溜・土坑等）・遺物	地下遺構（石段跡・鍛冶曲輪門跡・米蔵跡・坂下門跡・土坑等）・遺物	地下遺構（堀跡・石垣）・遺物	地下遺構・遺物
b	地下遺構・遺物（近世以前）	石造物（石垣中）等	石造物（石垣中）等	井戸跡（甲府城築城以前）等	井戸跡（甲府城築城以前）等		
c	建造物等（復元建造物・修景施設）	復元建造物（鉄門）	復元建造物（内松陰門）	復元建造物（稲荷櫓・稲荷曲輪門）	復元建造物（鍛冶曲輪門）		
	表示遺構	暗渠、銅門礎石	修景施設（漆喰塀）	修景施設（漆喰塀・数寄屋勝手門）	修景施設（漆喰塀）		
	樹木	マツ、サクラ、イヌツゲ等	マツ、サクラ、イヌツゲ等	梅林、サクラ、イヌツゲ等	マツ、サクラ、イヌツゲ等	サクラ、アジサイ等	
	便益施設	トイレ、ベンチ、説明板、誘導標識、園路等	説明板、案内看板、誘導標識、園路等	トイレ、ベンチ、四阿、説明板、案内看板、漆喰塀の説明模型、園路等	トイレ、ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、手洗い場、園路等	ベンチ、説明板、案内看板、誘導標識、水飲み、園路等	
	管理施設	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（ライトアップ用照明）等	転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	標識（史跡甲府城）、転落防止柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、自家発電装置、車止め等	公園管理事務所、転落防止柵、ロープ柵、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、車止め等	遊亀橋、浄化装置、転落防止ステンレス柵、手摺、石組階段、生垣、照明（外灯・ライトアップ用照明）、フェンス、車止め等	進入防止フェンス
	インフラ施設	埋設管、排水設備等	埋設管、排水設備等	埋設管、排水設備等	埋設管、排水設備等		
	d	近代以降の地域の歴史に関わる要素				地下遺構（勸業試験場跡・葡萄酒醸造所跡）	
近代以降の歴史的建造物及び石碑等		謝恩碑、明治天皇御登臨之趾	武徳殿		恩賜林記念館、小田切謙明碑、明治天皇御製碑		庭園、園記碑、愛宕山荘碑
e	その他の要素			花壇、公園入口門柱	日本庭園	あじさい公園、駐車場、祠、信号機、標識、地下駐車場跡	

史跡周辺における諸要素（史跡指定地外）

区分	要素
f 史跡の本質的価値に関連する要素	縄張り関連（地形・曲輪・虎口等）（清水曲輪・屋形曲輪・楽屋曲輪・花畑等）、堀、石垣、地下遺構（近世：堀跡・大手門跡・柳御門跡・山手御門跡等）・遺物
g 史跡の本質的価値に準じる要素	甲府城下町遺跡、近世以外の地下遺構・遺物
h 史跡の保存・活用に有用な要素	復元建造物（甲府市歴史公園山手御門）、遺構表示、便益施設（甲府城石垣展示室・ベンチ・説明板・案内看板・標識・駐車場等）、管理施設（照明・植栽・埋設管・排水施設等）
i 近代以降の地域の歴史に関わる要素	山梨県庁舎別館、山梨県議会議事堂、旧睦沢学校校舎（藤村記念館）
j その他の要素	各種建築物（県庁施設・鉄道関連施設・ビル・店舗等）、各種工作物（鉄道関連施設・道路等）

甲府城跡周辺の関連要素（史跡指定地外）

区分	要素
k 周辺の関連要素	武田氏館跡、武田城下町遺跡等